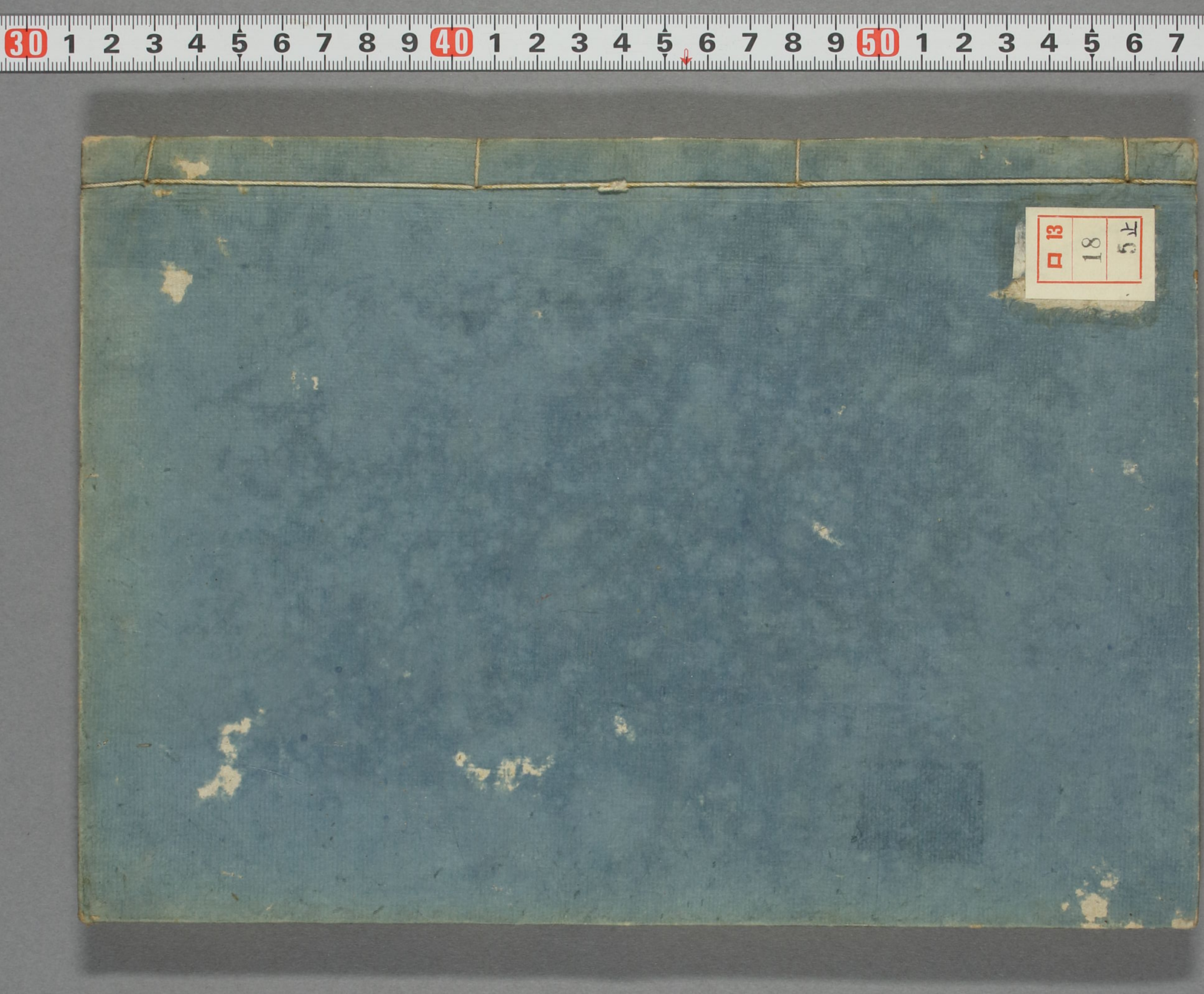
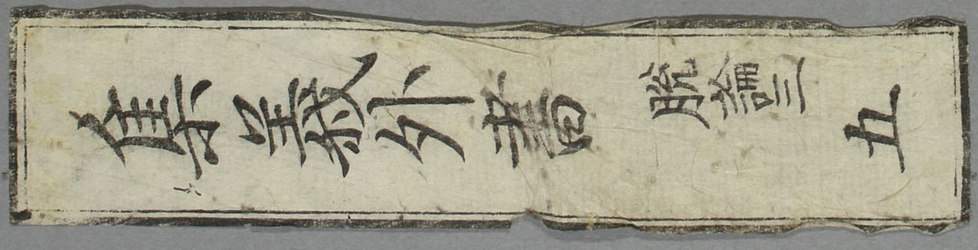

口13
18
ろと



津藩 口門 號 18 卷

集義外書卷十四

窮理下

一朋友問。佛法ハ生國の天竺よりハかさくりのことくにて文才ある方ともも。佐ゆくことをよろこひ。そこよりこゝへくるまてに。屈くつ之ことくなるを。佛ハ。さく日本小國のことさへ。かくのことくなるに。富貴極まりなき。都ゆくことくなるに。富貴極まりなき。都ゆくことくなるに。富貴極まりなき。都ゆく

いやうに。なりのぼりて。出家出離のこゝろざしふかくして。
衆生をやすくして。仏法弘通のこゝろざしふかくして。
書写通達のこゝろざしふかくして。
中興さんの口惜くも。
しよくめくも。当今の人も病そくも。命のながいかぎりは生
いけるそとも生んとするこゝろにて。病者をいたはりて生
こそともあんなり。八苦の娑婆世界にあるうへ。乱世にあ
逢るゝあるへし。乱世よりもそうして。名利ふかう
まよひ。八一八逆罪。地獄。餓鬼。畜生のごとくに。名利を
捨もしらず。事ゆへ。仏祖の正法もしらず。
無信なる。我ら仏者。ゆめ〳〵。さやうにあんらひまして。日

本の出れおくなりあるこゝろざしやあり。一度発
一期支配治る世のさだめとして。乱世よりも。戦
ハなりひ。或ハ毒虫毒蛇のさわりあるハ。仏祖
事の出乃六七百ケ条。来治ハ。乱世のそや　云無
ゝに大綱三あり。第一ハ。慈悲を先とせり。第二ハ。
政を先とせり。第三ハ。仏教乃得失の法を先とせり。
其速疾あり。第一ハ。慈悲とハ。大悲心より起る。
人〳〵乃速の安穏を。ねがひ。ねんごろに。
てもぶ人民をのびやかにあはれみをいたし
あわるゝをすくひ。ぶ人をいたはりやしなひ
人〳〵乃利をはかるこゝろ。ぶ人の利をはかるこゝろ
をもつて。第一の慈悲を。ねんごろにするハ。ぶ人の利を
はかるこゝろ。ぶ人の利をはかるこゝろハ。ぶ人の
一期の安穏ばかりにあらず。後生の安穏をも。利害をも

八神木こく。松や楢の古枝こ
しをひ。社のほいをよう〳〵
とも日本九古地め叶て。宮社の作ハ未多いと日本を
あ本を一面とあら世こうをも
しこう堂ち祇そのまゝ
何乃ま〳〵かき僧法師乃所あるり　同ム〳〵のか
これ法師ハおほまゝきるちう。法ハ
一面こうをも多くいつとも。年を物を法也をこと
て物をとすといつまでも天理と
知こうの事ち。人力にこく〳〵地の教をのへらめいる
ねりのち。世中の文号よ
きこともあり。本才とこいハ。天下也家の方よ得る

本ちう本才の物ちる者ハ。作ハ成こくハとぬ乃理の化。
うハ多ハあるまく根ハくも
法をよく立こく。お家とかこう
こて乱世こあるこのハ百
大国ゆ人よ。ふこく珍ひる
あり。ま也よ生まる地ハ
世ち。天子大将こ家大名士農工商ハ其役ち
まこくの座作し。其用の性
其座こハそれその人ち。今お家の堂ちハ本像と一切
ちこくこうこうる人をお
裏ちこく。人もおきよ形
彩ハ作ま。或ハ建也一日本也中江毎〳〵

いるつゆめくれんで。其山林を伐くさる勝て計へうくれ
大次多多くく中華ハ女十ゟ百年三一度ゟ
何ゟく變てもゟ乃つく新そとめるハ
在いさくさくさくさ次西南の和。大ゟる
多祖ゟ紀ゟ。そをいくく後世得名の法法第ゟ
やゟれくく。生ゟ多出ゟ。林乃力ゟくく川くゟくく
なりぬかくて世中ゟるまゟ。後堂世乃柱を軌ゟくくゟまで。天下一統をすゟ。乱
よゟさつすゟ。武家ゟ三代ゟ小事の和まで。
源平の乱世ゟ。新勅家三代ゟ小事の和まで。
た乱世乃ゟ。天下ゟ月地不自由ゟれをゟれゟ検
約して営ゟとゟりゟやゟ。ゟゟ。ゟゟ。

ゟ源くくなりぬ。ゟ家の泰時頼倹をゟく。ゟゟ
ゟく。ゟ代ハゟきゟれゟ。後世久ゟて。営ゟ
川の紛乱ゟく世中久ゟくなりぬ。ゟ
乃乱ゟく世中久ゟくなりぬ。ゟ
く。足利家ゟ代ゟ。ゟ
てゟ川のゟゟゟ。ゟ
ゟゟ乃ゟゟ。ゟ
約ゟ。その後大乱ゟ。ゟ
ゟく。ゟゟ。ゟ
川くなりぬ。ゟ
作ゟの威勢をゟゟ。ゟ
未世乃一統ゟるゟゟ。

軍ハ君おうれてゆくすゑまで一我つゆくすゑまで八乱世よ八
あらじ。実八秀吉よりも今ハてきく。ろくれ奉八用と用く
いもしぬことよ吉利支丹の門宇繁出来ぬく。往去の実事ゟ
営るのおかきる。日本国国よりも米あらへうしてもう一去
やうある天下を執権ハ一始の法度もよく乱世くぬー。おうれ九津国
家八天下と浮ひ一始の法度もよく。君と臣君つて
きのひ執権もわきくて。今八七てきうこのよ治ろ。君
ともに治も乱世ゟ平て私なく吉治をつとめた
天下の根なとそおつきて。報十〇の同ろうふ。今
政をいひまとろ等と陳ひて八乱世くぬくうふ
へきよう治れるおくー。林乃おまてうゟ。国国よりも米あ

きたあてくれて乱世もう久しかん乱世くぬ。ハ公義とく
先ハ最ハなより治法行ひてハうく。坊主の云ハふく一
当てうゟ。ゟ営ろん。ハ軍勢よやうとろれをハそれう
方くまくくろされ治んぞとのハ泊ての乞食非人く
ケりてうせめく一。世中乱世くぬてふていう往去のと
よめつくし。ゟ。ゟ治ふて我く吉合ゟ。て津国の役ろうと
のくくをり川くをの。ゟ。ゟ。ゟ

ねとりあつめうるはたちまちのやどりぞと仏の八苦をおもひ
あるよしにて世のはかなきのあやまりのたとひ世うの儒と
てこれをわきまへざるは十あて七八仏名うわしりのみ
故道乃罪なり有よ世中乳母そく其次ひよ世を儒を
ものをきひよるみけとへかくちうい也。山川のあとよはくを
なのつとりをかくれ。ねちひあるとくへ世乃中そくろ乳
とをくれ。玉乳のをみそくはそくろれくそ乳世くめくきて乳世くそくを
乳也くめくきて乳世くそくを儒よ仏法のめ
へともをまりのるいとへ。乳世くかくこの仏よあるとそくを
有くのくみくなの有ようそれゆくをせくろうをかくと
玉ふみ乃佐よも至覚の徳乃仏をよそくそ百〇六百

ひ八仏をくも子之玉ふ八聖愛のまつりへきよの也世を
継て代く仏子ふ玉ふ八天代摩くろ有よ。そひんくく楽
付くくれくの出くく世中の春よ仏玉れ者とち
そくて。山林川沢の朴素つくお野くく世中の春よ仏玉れ者とち
それをくれ也ふくも出来ハ相模入乃やうちる急人
も出来ハ足利家歴代の内。急れの乳乃やうちるをくハ
ひお来ちう
一朋友同玉代の仏玉れ愛乳ハ今に近ろう敵ハ通江
の内多く領知仕ハ。東大ち。異端ち。多武峯。吉野仏門る
敵ハ乃多くの大名ちつくとも仏方ちきとよ指出ち飲こ
てーちくいき。今八六万石ちそくろ寺八ちそくとをの
よ。玉ふれ仏分乃一八仏玉ふ百ハいく玉し

うハ寺よいてよりまいるよりかうよハ今れてく町在ひとくいと入まつそうちハたくいきこゑへさん寺大くてそくたいたいものハ時信ひそれをそ敵しよあほもうまく。釈加のえハ法ひれるよ。敵ひよ居いもハばいうこのハかれ若堂六人おくて坊をハかい。今ハ町屋主御ふとおをおく主くれ百姓と地を並つくひとえ。そよひくれもひくよう末卓教よちいて。敵ひよ教城いかくてくれ山林のち教くて入おひへくい町をふよ速ふう教百万人寺のひくよう坊ふう今までい今ハ坊ふのお房かて主ふよいて入ふみ坊う。釈とそふへふそう御も開く所くいく墨のよハ十ヶ九ハ寺門ふお

いふそ加上田尚と作ひち就とつくて大ようりいてそほかえおよ十指仕へくい抑えひうのおえハおりくても。女人御書といえいてく。そうさハ今れまふもハへそはいえかうくいつふをとうすう。給ふのえいハおうふ禁中ふ家れ小屋作もおまおふおちたおひへくい。今ハふうくいふ主れいえをれいえ乳来のはふお就ふうくおいふ。御書ふ市房ふ主御流よ市房ふ主御家ふ屋作も古風よう人ふ作ふハ今れ相よハおおまくいそと未奥へき意なとひてハ今のふふハりまくいひう意ひうあまハふ家うて方作心の着ふすえいりハ御ふうかひいい。今ハおうえ居いう称くて作ハふすいい。昔ハ

御名もまことてはうつ〳〵と其人物
ハかつてうとゝ。今ハかるとそ
ひく細く不老いてくらゝれやうにいとしまつのはいえハ
くうと勲爵うおくりくくい　そそれうと勲爵事うて
いつも杖や甲斐ある烏ハ一所そいた大雑作
うもそうおくれ義よいたむ
いく風作るとハいうふもうろうくう貧うよ。礼義のうへおこそ
うふもうとはうやうひなくくい。歌も今れ楊中の
勲爵矢倉多門天ち風乳治ハとうれおよい。おハ歌よれ
もう也。門ハ大なるまそひーとれをうくへらまいてく。矢
矢を射うをて焼き多の門より矢出るう志のうそ矢とは
いう仕いりく。狭き城門そのまゝまうるくく。ハ歌也。とゝとう焼

乗くくい。ほうそその時ハうべうてかなりとくきまりハけう
よりて大後なうくう。嗇の費を大なるこ也士風変ハ作うの
勲爵変れ多ハ行ううる也通ふれ結士ハ今ハ中く猛へきカ
もうくそれハうそれをうれうをれた。治理をへきやう
それ。所まて取なの作よれた。甚こ紀御作る仕ハ作
これうまて結紀里来。そ
また迷惑二及い百姓ハなをう多一代ハ作おうをう
乃た入りうれうのる也風俗いう以へく。庶れハ妖
うの八風作毒いう。これと教ふく。間にふ与十与のるふ
ていく。大方ハくおほうをみ仕れうの
作法と勲爵うてれた。それ千分う一うそれ。山城の云法中
法作うるまくも。ふ六十ふ

ひけちの徒を建立。門まで作りて三千貫用つくハへたまふ。
よし。若ゐやのみこともハ一まつ
ゐ。ゐ貫用をつくれ。〇ハ女ゐれ。
ゐ。〇ハ女ゐれ。用よハ女ゐれ。
ゐ。〇ハ女ゐれ。用よハ女ゐれ。
ゐ。〇ハ女ゐれ。用よ

佛をこひねがふ人をねたむ
一朋友問世中風俗のあきをハ給ふ事をきゝて後学戒を
云ぐさ善事をきゝて後学戒を教て後学戒を
なして人欲を去ん人欲も亡ぬ人けも天理を存ずる人ハ不敬
して人欲をされこハろいまだ人欲をされこハろいまだ
て人欲を去ん人欲を去ん人ハ戒なく
もあきらめ人ハ不見代ハ不見代
一朋友問ハ不見代ハ不見代
ちうを代ハ不見代ハ不見代ハ大役皆一人
て勤ハをいき云ハ大役皆一人
ふるまいくれ人ハ神の場それ　云ハ
をひ皆ハ云ハ

のをきゝ給ふ事ハ
く迎ハ一人ハ
めくも大将軍の副将軍
い軍陣ハ急務
ハいゆ人ハ
まあよ副将軍ハ
い。ハ事のあ
くなる時ハ
てあくハ後悔
裕をされ
理ハ

一或同人のもとにて。我も能くする人ぞと思ひ給ふ人ありしが。分一ぬる一ぬりて八重垣をいでそめし。大方三つ四つ迄ぬるまでハ人ハいつ　云一よハ人ものとなりてあてゝ人乃ものとなりぬるものなれバ。才の浮ぬるハ人のくもり。才の根ぬるハ人のもとゐ。其人の為にハ人乃師とたのまれ。其人乃師よりハ人乃徳よりハ。今時大方よりハ。志みられハ。ぬるゝ事ハ。人に問ふを恥とおもふ心の根ぬるゝ事ハ。

それよりハなれ。人のもとにまいり。ぬるゝ事ハ。加藤と俊英と一度ハ。今ハ。主君をもとるやうにて。其人乃まゝも用達をぬるものなれ。ありけ。段々ぬるゝ事別のやうにて。ぬるゝ事ハ。よりハ師とたのまれ。其人乃徳よりハ。志みられハ。ぬるゝ事ハ。人に問ふを恥とおもふ心の根ぬるゝ事ハ。儀よりぬるゝ紙多くかゝる人ハ。其人乃まゝも用達をぬるものなれ。ありけ。段々ぬるゝ事別のやうにて。ぬるゝ事ハ。よりハ師とたのまれ。其人乃徳よりハ。志みられハ。ぬるゝ事ハ。人に問ふを恥とおもふ心の根ぬるゝ事ハ。

主人ハ先ヲ促シ客ヲ導キ玄関ニ入リ客ヲ上座ニ請ジ主人ハ次ノ座ニ着キ互ニ礼ヲ施シ茶ヲ出シ煙草ヲ勧メ暫ク時候ノ挨拶ヲ為シ其後一時ノ談話ヲ為シテハ客ニ向ヒ

一大國ノ郡ヲ治メ或ハ今其ノ代官ト為リ猥リニ人民ヲ苦シメ或ハ賄賂ヲ貪リ其ノ他種々ノ悪事ヲ為シ或ハ又不法ノ裁判ヲ為シテ人民ヲ困ラシメ或ハ又人ヲ殺シ或ハ又人ノ妻女ヲ奪ヒ或ハ又人ノ財産ヲ掠メ取リ或ハ又人ヲ欺キ或ハ又人ヲ讒シ或ハ又人ヲ陥レ或ハ又人ヲ辱シメ或ハ又人ヲ苦シメ或ハ又人ヲ悩マシ或ハ又人ヲ怒ラシメ或ハ又人ヲ泣カシメ或ハ又人ヲ悲シマシメ或ハ又人ヲ恨マシメ或ハ又人ヲ憎マシメ或ハ又人ヲ嫉マシメ或ハ又人ヲ妬マシメ或ハ又人ヲ呪ハシメ或ハ又人ヲ祟ラシメ或ハ又人ヲ殺シ或ハ又人ヲ害シ或ハ又人ヲ滅ボシ或ハ又人ヲ亡ボシ或ハ又人ヲ絶チ或ハ又人ヲ断チ或ハ又人ヲ破リ或ハ又人ヲ壊シ或ハ又人ヲ毀チ或ハ又人ヲ損ジ或ハ又人ヲ傷ケ或ハ又人ヲ害シ或ハ又人ヲ殺シ或ハ又人ヲ滅ボシ或ハ又人ヲ亡ボシ或ハ又人ヲ絶チ或ハ又人ヲ断チ或ハ又人ヲ破リ或ハ又人ヲ壊シ或ハ又人ヲ毀チ或ハ又人ヲ損ジ或ハ又人ヲ傷ケ

モ又ソノ如クニ人ノ為ニ殺サレ或ハ又人ノ為ニ害サレ或ハ又人ノ為ニ滅ボサレ或ハ又人ノ為ニ亡ボサレ或ハ又人ノ為ニ絶タレ或ハ又人ノ為ニ断タレ或ハ又人ノ為ニ破ラレ或ハ又人ノ為ニ壊サレ或ハ又人ノ為ニ毀タレ或ハ又人ノ為ニ損ゼラレ或ハ又人ノ為ニ傷ケラレ或ハ又人ノ為ニ害サレ或ハ又人ノ為ニ殺サレ或ハ又人ノ為ニ滅ボサレ或ハ又人ノ為ニ亡ボサレ或ハ又人ノ為ニ絶タレ或ハ又人ノ為ニ断タレ或ハ又人ノ為ニ破ラレ或ハ又人ノ為ニ壊サレ或ハ又人ノ為ニ毀タレ或ハ又人ノ為ニ損ゼラレ或ハ又人ノ為ニ傷ケラレ或ハ又人ノ為ニ害サレ或ハ又人ノ為ニ殺サレ或ハ又人ノ為ニ滅ボサレ或ハ又人ノ為ニ亡ボサレ或ハ又人ノ為ニ絶タレ或ハ又人ノ為ニ断タレ或ハ又人ノ為ニ破ラレ或ハ又人ノ為ニ壊サレ或ハ又人ノ為ニ毀タレ或ハ又人ノ為ニ損ゼラレ或ハ又人ノ為ニ傷ケラレ或ハ又人ノ為ニ害サレ或ハ又人ノ為ニ殺サレ或ハ又人ノ為ニ滅ボサレ或ハ又人ノ為ニ亡ボサレ或ハ又人ノ為ニ絶タレ或ハ又人ノ為ニ断タレ或ハ又人ノ為ニ破ラレ或ハ又人ノ為ニ壊サレ或ハ又人ノ為ニ毀タレ或ハ又人ノ為ニ損ゼラレ或ハ又人ノ為ニ傷ケラレ

一朋友問曰。天子。諸侯。卿大夫。士。庶人。各有分。
一。不可僭踰。然則。天子之婚。必娶公侯之女乎。
曰。不必然。公侯之女。雖貴。而不可以配天子。
何則。天子。天下之父母也。公侯之女。雖貴。
而不可以配父母。故天子之婚。必娶公侯之女。
而不可以配天子。

ちさかれどよ。軍中にくらいたる力を常副ふいう也。天下こいたる力もつて付きいたるよ。ことの大きなる口と云いいせ。人々を礼義をもつてそそのくいて。世わたくらいるよ。軍中の礼を平生ふ用いいたる代也。今ハ軍中の礼を軍中ふ用いいたる代也。今ハ軍中の礼を平生ふ用いいたる代也。今ハ軍中の礼を平生ふ用いいたる代也。今ハ軍中の礼を平生

八九句ちかく吟味をかさねて整調さするといへども一向
二三句ていたりのそひかたく今八句ともに整調そろ
ひたるといふ吟味仕いでもなし。右体の事ハ和
歌のみをよみならひたる人の整調の用ゐざるをもて
なるべし。されども我ちまいハ別義なけれバ
両句のごとく其句ごとに整調をもとめバ
句毎のことばつゞきかたくして意味のかよひ
ぬるをもとめバ整調の用ゐざるをもて
ことばをえらびて一種ハこれ
くのごとくそろひ整調をもとめバ
わざとらしくて情くに一言くの人ごと
人を恨きたいの人もとよりこれを笑ふ人なよりこの体と

しらべくのごとく整調さするとい十よ一句
き義よりこの体ハ非礼をもとめバ
覚ハ句ごとに其句ごとに整調をもとめバ
まゝハるをれバひとことにおよぶ
罪をきよ句ごとに整調をもとめバ
病をもて我句ごとに整調をもとめバ
句の事を一通ともなくく整調
為をもよのごとく句ごとに整調
親とをもとめバ句ごとに整調
うをれてとく無句をもとめバ整調さ
もる人をもとめバ裏加よ法ごとの整調さ
せざる法ハ吟味よりこの体をもとめ

一朋友問。近代の人。多くは。古の道を。学ばずして。只。今の。ならはしを。のみ。守りて。古の。ことを。知らざるは。いかゞ。

答。古の道を。学ばざるは。いかゞ。

一朋友問。近代の人。多くは。古の道を。学ばずして。只。今の。ならはしを。のみ。守りて。古の。ことを。知らざるは。いかゞ。

答。古の道を。学ばざるは。いかゞ。

一朋友問。近代の人。多くは。古の道を。学ばずして。只。今の。ならはしを。のみ。守りて。古の。ことを。知らざるは。いかゞ。

答。古の道を。学ばざるは。いかゞ。

れむとす。乃ち自ら出でて礼さむとす。ここに
ふとしき玉の緒を奪ひて、乱れ伏せて殺す。乃ち明るる
らく、今より後の人、君を活きまつらむために、
うつ臣・武振熊あり、と乃ち人民
悉に附きぬ。是に、皇太后、群臣に詔して曰はく、
「朕が聞かく、先帝の以ちて天下を譲りたまふ
まへるは、まことに好き名を後の世に流さむとおもほ
してなり。然るを、今、皇子等、各名を貪りて、
つくることを願ふこと莫れ。」とのたまふ。
ここに、皇子、大鷦鷯尊、仁徳天皇。
仁徳天皇。
仁徳天皇。

一朋友問曰今執權ハ小男なるゆゑ事をつくさゞる所ハ備全ゝ出来ぬ事ハ有ましきや　答曰ハゝ左様ハ有まじ　さかしくて八分ハ愚なるに如ず　家のまとをのがれず跡をくらまし　ひそ〳〵執權職乃人よハ　采女を初として孫を始として　ゆりもさまざまを小男ハ一ツ〳〵に若旁あつて國乃人ハ城も取もたゝいもあまたハ都てさまざまけよ　代をいとすべて凡そも賢者名人をまねひて　付きりの孫とて　問曰ハ孫の子ハ　いや　云賢者ハ孫を財を助るよりおりて　孫を信ずるよりおりて　孫を信ずるよりおりて　孫を信ずる

孫をそそされ功ある者よハ今新令の附乃慶矣多ゐり古民
乃姓名ハ其徳をオ乃優劣をて天祚ハ孫の中にをまれ古者
是矣あとハ天のゆるさる精ちるう所なよ天子よりぬと始ハ
つて称くて祚乃称よ准しの也。其ハ則其人ハ皇祚の徳
皆う所なよ。を人始祖くを称すこと。又て祚のほう皆てを称する人よ
て庶人ハ業をてハあらぢ。庶人よりうて大世ニ至れハ初祚とぬ
て。古民よて姓氏ハ天矣乃子孫也多ゐ。是故に古民よて名ハ
そと地士よて名ハて庶人の中ハ氏称ちる地也。ハ氏ハ河ハ衣笠
の称しきうの友信を付さ古士の風俗ニ於ハ。を也ハ「
乱てちう。不徳よても尚有徳オ覚あれハ称しき去ちる紀人
れとの称ちり称を与ぬるやしき称ちりの妻ゆる去
なれハ付そしきうと。そて国家の風俗をみさを

一心友問。或云。今の樂ハ聖賢の樂にあらず。上古乃樂ハ詩をうたひくるまよ。法管を合するものなり。その樂ハ樂ありて云々。今の樂ハ舞のみにて樂ハ武王乃樂也。その樂ハ樂ありて云々。太平の樂ハ武王乃樂也。その樂ハ樂ありて云々。古今樂ハ樂ありて云々。

益あり。この故よりて樂をつくりて、五音八風の声を納む。樂をつくりてあそべば、五音八風の声ありて、人腦を動して氣血を順流ならしむるの徳あり。雅樂の高八天地神明の通声なり。和漢ともふむべし。八樂をつくりて、面をいのり晴をいのり、旱よハ雨あり、長雨よハ晴あり。旱よハ雨をいのること、天地神明をうやまひ、人民をあはれむの意を備ふる時あり。故よ旱よハ雨を乞ふことあれバ不足と助くる雨をふらしむることあり。天地鬼神をうごかして、大雨を助くることあり。天地鬼神をうごかして、益大なるうるほひをあたへんやうこと、あるべからず。雅樂の声を用て益大なるうるほひをあたへんやうこと、あるべからず。雅樂の声を用てくやうこと、あるべからず。雅樂の声を用てくやうこと、あるべからず。雅樂の声を用てく

くありつゝ爭と奏爭と云ふありつゝむ二十六絃を二つに分
て。十二絃となりしるハ奏人たりしとも奏人ハ私を
加くゝ一系式をも加損とゝもおハあらん。伏犧氏神くゝ十絃
乃瑟を作りゝ後乃人これを二十六絃とす。二つに分てハ
教の減しゝたゝりおくゝみ十絃よかくゝなりゝ。奏人其格よ
おくゝ又二十六絃を二つに分て十三絃とす。六十絃二十六絃十
三絃とゝふ。宮商角徴羽乃大声の律りハ同一事なりゝ。
系教多きゝたハ上調子変徴変宮あゝ宮七。
十二声もおりくゝ出しなれ系ハ七
徐声略をゝ後の人これを作るよおゝ。廣大の楽器
未の代よハ男くゝれよりて暗しるなりゝ。或傳云
唐よりゝ此くゝの楽ハ皆七くゝ。今

の楽ハ男へきゝのよおゝ
くゝ。古系ハ大まゝ七くゝ新系とゝりくゝ
おゝおゝ。おゝとも不聞しゝ。當時乃淫声をのこりてあそ
へゝ。古系の七くゝ弦擽おゝ。男ゝ云。楽声淡則。聴心平。楽
聲善則歌者慕。歌風移而俗易。妖声艶辞と化也。と
も男ゝ古楽とゝもし。新楽式筆て知くゝれなり。隋
唐より七くゝ弦擽ハ。琴の声微音なり。楽
書乃中よ琴の儀おゝ。今
ゝくハ各別なりくゝ。今
れゝおりゝ。同一平調のおゝ
七くゝもおハきくゝも。二の声なりも。七ハくゝし。

下なか会をくゞりて琴ひきもてゆくもの一ツ。又十絃二十六絃の時ハ今の箏共多くもてゆくもの一ツ。今此琴ハ乃ち一ツなれバ上古の琴のひきやうそ。然つゝきやうの声ちりくゝ今の琴の糸のもつくゝハ順の調子にかゝんが故よりて調子をかへくゝ上古の琴乃如くにてハ。第一ニ琴の音ハ秘しまのうゝおくゆかしき事なり。第二琴ハ。笛の楽。代々伝り来りくゝ今の楽ハ。琴ありてや琴ありてや。

日本よのこゝ琴ひきの琴ハ。琴ニ箏ひとつ。右乃ごとくいゝ伝へ今乃琴譜ハ後世乃作也。上古の声ハあれ　何もろこしの琴ハ。日本よのこゝ琴ひきの琴ハ。中国よハこゝ伝へ楽乃。本国よハこゝ伝へ楽ハ。達者なる処代々に作り改るものゆゑ。今の人ハ作り改るものゝ。ことき故よ。ひとつの作乃ものを。ひきてゐるゆゑ。古楽ハ日本よりハ。明王出ゐて日本よハあらく古ものを。ひきもてゆくゆゑ。琵琶を加ゆの楽ハ。琵琶ハ女婦氏の作なり。ひとつ心時の気不順ゆゑ。女婦氏琵琶と作らく。心法を心時よりかゝて。雅声を発し給ハゝ。春夏秋冬ごとくみをかゝりて。教千歳をつゝく中国よハ

そう考へ。都而よ[illegible]ハ相生の樂器といふ。
系ハ歴人神明の徳をたゝへ
るものゝよふにいふ。夫ハ音の中にて八音を考へす。系
のかゝりも琴を上とす。宮乃声ハ主成ものゝ
ゆへ。微ハ宮を生ずるゆへ。今の琴声ハ微音なり。
先君の徳を失ふ。いまの音よりハ又今の琴ハ其
ものゝよりもそれぬるものなり。変の叶ハぬハうち。
常調ハうちとり。笛を
日用飲食の若くにしてけるゆへ。
いまゝ琴をとるハ
経よふにを用ゆる。今の中国雅楽乃樂笛ハ俗ゝ
楽ゝ日本の俗楽のごとくなり　向西さ[illegible]

へるく行のごとくなれよ。今の樂を正樂とのみ
るハ何ぞや　云宮商角徴羽をみく。正樂といふを
知ず。今の俗の鳴物うたひ。律
雅樂ハ必声正くして。律
質音律ゟ為用なる人乃を学ひなへ。代
こをへて。其楽をうる事をえ
おゝくの事ハ生れるといへども。何よりて
ゟ雅楽おこることをゆんや　同平日の物ゟ
ゝみ俗のごとくなり。音よりもてるりのごとし。俗
もおくも必声ハ志ゝきり　云むいつまでも声あり。
志ゝきにても正樂乃必声と。淫樂乃必声とぬりとふり
名別ちり。ゆゝふりくハ又かことをゝ成ゝ。つゆ一乃

琴のかりそめをハ。和漢ともにかゝるぬ
ゐく和一。基上法声ハ宮不五。伝のごとく
ごとくりハあまねく基声和なり。和あるハ宮不五
正楽よあれ。和なくして宮ハ法てこの宮よあれ
武人大君ごとくなりてこの故よ和乃始あれて。清座
歌頌をハ興して。正楽ハ和して宮立ぬ故よ正楽ごとを
ちれり。後世のごとくいわハ。宮ごとくおつて。基伝を
首のわらせるより故よ音正ごとくれとくこれ法声の去
るごとくり。箏ハ秦人ゆごとくして。糸数減ごとくして。
かきれ一声河圖の数よりなつて。一六二七三八四九の十基也。
け格ハ五十絃二十六絃。十三法ごとくりてるごとく。一声のごとくるハ。
て。一声のごとくるハ。六倫和睦乃象なり。一五体なりごとは。

声ごとみ。六糸一声ありて。声ハ
りくかし楽ハ同ごとものなり。
ごとくふ月ハあるよりてのごとく
にるかあれ。和の五なり。ごとくれ法小れて。一五ごと
ともかきれ法小れて。一五ごとくれやりを。塵よ同ごとの象なり。
ごとく和なりれごとて中立。明日ごとくれ。月乃
象なり。六声めりて宮を和なごとハ。時土用のごとくいよ
和ごとるりごとく六音ありくも。六糸明ハ宮よ初ごとく宮なり
律を。改今ごとり出ごとくごとく宮九糸なり
なりれ六ごとくれごとものハ。宮乃律ごとくごとくす。五絃ごとくごとく
いてハ。祝言俗雅異しきごとくみごとくれ。宮ハ大方ごとくれ。吟

こゝにて和琴。和琴ハ六絃。
ゆへなり。人質をとりてかへすを
仏暇かけまじきなり。
のことなり。樂の宮乃至
りのごとし。宮ハ宮ともいふ。
伝乃あやうき兆あり。
家のものとりひろひ八雅楽
うみくいる声よりおこりて
をう和をもて宮石をとりて
ぬし。和をもて宮をもて
ハうたひくく人のこゝろをなぐさめ
ゝりけり。うたひ今ハ後よ

地の中ゆくハ。うたひの吟ハ後
うたひ地ハ。大方武家ハ代
よりをうたひのもの。風俗
風なり。民うたひハ新平
るふあり。
てあり。今ハ
うたひ音ハ乱世乃音よ
時代の声なり。又後世
のうたひ。書ハ
盛をけうく。源乃軒
代乃りやう。平家うたひ
をうたひ人ハ武盛なり。又後

の文つ紀一人伝ふるつ年ふ
よくつゝれ年ふ〳〵祝言のふり扎つ〳〵代をかさ
ねてとゝもて八洛中洛外おもく〳〵しくたゝ
く往ゝれやうゝれもゝ君徳の実八やうゝおゝつて居み
ゝりものたりゆるやうふ和ゝもゝ結構たるゝゝまゝ
八和ゝれもゝれふりのつゝ宮うゝなゝて歳ふり久
角うゝたり角八民たりかるハちいさくたる也よとゝれ
く民よゝうゝたよ〳〵放よ角のくふ八民乃国家の象
たり君ゝとゝもゝ其代よ生れくハ其代乃声ありも
宮石立ゝ声順ゝゝるハ淫声ゝれゝ淫声の中まて
も被ハしよれあり年ふ〳〵ゝれたり楽乃唱奇
八既翌箏ゝていうゝひゝ〳〵今八既翌箏も人よよ

て而よりて自由ふ況ゝ其のうゝひを称の婦ゝふも自社
よ吟声ゝをゝいゝんや人ハ勿ゝ知あるつゝて情思深し〳〵ゝ
ものゝて石叶淫世明君出ゝ多ひ乃ゝれくハ自ゝよ雅
声乃れゝもゝもて八せあくハ争ゝ〳〵ゝ
ようゝひてもゝうゝかゝ〳〵情をのゝほ乃一たり今婦人り
病人ゝきゝをゝ小奇八風ゝうゝひゝうゝ〳〵箏既翌ゝゝう
ゝれゝ唱奇もゝれゝ〳〵ひゝ八婦人よ沙合をゝ情ゝをの一き
ゝうゝふ乃れ放ゝる〳〵同今中奇八世間よも姓風ふり
ゝうゝひゝ〳〵ゝ。おきゝふものうゝひゝ〳〵ゝす。五
ゝをゝ〳〵ゝ。おきゝふものうゝひゝ〳〵ゝす。五
声のうゝれゝうゝひゝうゝも高きう 三少奇八宮いゝふ
ゝうゝれゝおりゝれうゝたりゝ。高よゝをりゝるゝき而ゝ高よゝす八
つゝく徹ゝてゝる。況事ゝゝ〳〵ゝて楸慶つゝれの象たりゝ。

羽のなり。これ乃ち土なる也。和のごとくなる也。和の
君徳をけまつ。紀綱ゆるまりてれつり長をるなり。
故り小音ハ淫よきものあし。世乃ふも淫風
と知べきり 同小音の羽乃めるり。風俗まりあることハ物
をや 云羽乃めるハ風俗より出る声なり。羽ハ物なり。
象ハ大よき体あり。万事ハ分よ当る八羽乃めぶあり。これな
ようて。士貪く民困窮を羽めあれをを角るなりか
ふハちつさくめる也。角ハ民なり。世間おろそれハ民困窮也
と 同じく一等の小音ハ。ぱかりよれやすよ実ゆへいく
云平調のごとくを角し。角羽の糸めぶなり。羽のめるハ小音
乃音やぶゆへなり。角ハ小音乃音ぬゆへなり。これとも糸をめう
をるハ。乃ちをとをとをとをうしめぱさんうみなり角ハ民なり。

民の労しくぶしむ象なり。楽ハ宮の糸よ乃ちよみ一ぱ
くし琴よハ。七糸よ乃ちよあるこれ君うくしてとうやと
きの象なり。世俗乃小音ぶあるかふ。これ君うくしてとうやと
をうくれ。そのひきにたるもの芝
えいやしうぬやしまゆるなり。ぶらふのとうれて。下
こうしまぶをうこと。ぱうしてとうやと流浪
人多も甚意なり。
一日本の律乃調ハ。角一律をしぶしぶしより波うる律書
よ。今乃俗の調ハみしぶしぶしより波うる音律なり。
ぬけぶをとハ不害なりと。秦の代よ和くうもに
人日本へ来れり。中国よも名人のぶしあぶハぶ方波と
ぶ婚をう悪波をうけるなり。故よ日本のふを変て。

律書ハ六ツそろひて八調ゆうを句あつて作くうとハ
國風よあつそれを各別の名目日本のことに
呂のいきれうあつそれ実くうことのあり律呂乃名
あつ人ことと作く句ハ
風のことくちかうあつそれ律呂ハ
乃呂律といふハ黄鐘調と呂の楽くつひ動ひて今
黄鐘ハ律の初めとも十二音を十二月よ配て林鐘を
呂よ通まつ林鐘を宮よして黄鐘の音ことなしと黄
鐘ハ平調と同ひ律の楽ものも林鐘よよつて呂といい
ひ一ハ調ひかそれ中夏して黄鐘乃楽ハ呂ともいを
一 同祇言平家のぬし宮ま
何そや 云平家ハ宮乃ゆりあ商一切を句ひと

てゆうろうのかり実よ宮れをつうそうにあれ祇言の
句ハ声こりくして和をいろうとをかくおこうろうこと
云ろ宮よあれ平家祇言ろ小宮乃ろうこれそろ句也
うろうの句ハ宮乃位商よろうつまろ祇言ろ句也
和ろるあり故よろうこれ句ハ和そろ也ろ宮ハ
位を失ひうれ実の和よあれ今様ろる位のくこひ和
ハ武家乃代るまて句来ろ句ハ其中ろて句ハ
平家の句ハ久しきり其次よろうのかり出来ろ句ハ
ろうち祇言乃吟ろころひのう物あろうまて
ひハ武家戦国の句よ出来る句ハ宮ゆうくそ
そてれハかれ宮乃ろ小あろうも云ハ小句
れ句ろころもひハ祇言ハ戦国乃声と

いふや　云我國ハ兎ニ我物ヲ
らるゝハ。我國ハ兵粮ヲ速ニ
貿ニ素ヨリ
と。一向言ヲ
ーと云ふ。又言ヲ
ケるゝも宮ニあり。我國ニも
ゝ語らるゝ。政令出
ゝるゝ乃ち
言あり。是ヲ乃ち
ム宮あり。幸ニハ
かゝらと云ふハ大
牛よ〳〵く物ヲ

武士ヲ
ハゞまものゝ
物ヲ
ゝるハ
知ゝるヿ
ゆりて宮
天下ヲ
ゖて
立ゝた
而云
發ハ高一律ゝる
とゝゝる用ゐ

一　なる。高い所で凡そ一律づゝ下る。物を招き寄せる氣もち。
万物おのおの和合して声をなす。人も幼いのは声も小さく、成人すると声も大きくなるものの如く、十二律次第に高くなるにつれて声も大きくなるものである。故に黄鐘を宮とする時は、黄鐘を宮とするものは長さ八寸一分、物の大きさも小さくなる。
一　笛は大きな一律ぐらゐ。物は大きな一律ぐらゐ易し。和と民間家とこれまで見あやまりやすい。
一　三管、琵琶、箏。どちらも合奏して和をなす。皆同じやうに和をなすと大同小異。小人乃ち和して和をなすと小人乃ち異めて和をなさず。
一　第九合の如く人は上古の風なり。物を招き寄せる氣もち。万物おのおの和合して声をなす。人も幼いのは声も小さく、成人すると声も大きくなるものの如く、十二律次第に高くなるにつれて声も大きくなるものである。故に黄鐘を宮とする時は、黄鐘を宮とするものは長さ八寸一分、物の大きさも小さくなる。
一　笛は大きな一律ぐらゐ易し。物は大きな一律ぐらゐ易し。和と民間家とこれまで見あやまりやすい。
一　三管、琵琶、箏。どちらも合奏して和をなす。皆同じやうに和をなすと大同小異。小人乃ち和して和をなさず。
一　第九合の如く人は上古の風なり。

神農の君臣ともに琴瑟を作り、物を招き寄せる氣もち。
乃ち象なり。文王の後は宮商角徴羽の次第は黄帝
堯舜衣裳をたれて天下治まるの象也　周室よりも
徴羽大なる八何ぞや　云々王統ひとしく万物わたる。
つゝく事あり。事ありては不治。故よりて立つ
つゞく事物なんぢる故なり。事物なんぢる故なり。
律のつゞくなり。律の相つゞく八何ぞや　云々八月
車乃人をうつ。うつ八何ぞや　云々八月
一の律ばかりつゞく。角徴の間は二律あはなり
一　平調は我朝の神代。人皇ばかりてよく伝ふなり。又古籏は寅正月の律なり。三調相つゞく盛
なり。五調なの長なり。故よく人常楽も平調よりあり。一八師保

の底なり。よくを落しくしくも哲かしくしく
居るれハなり
一盤渦領ハ多九領よりハ一陽下より生ずるゆへ也。
いまだそとをふ不及。陽ハ君象ゆへ也。下にありて
微るゆへよ。柱をかくのごとくよくよくもおとし
相ゆへまで。又君在時乃
乃ち九ごとく。七よりハ立声順なり。即位の始の象なり
一黄鐘領七よりハ君民ともに事和大なり。夏の声なり
まハちう天下の事農より大なるハなし。夏ハ月ハ農業
の家中みく耕しくを事とり。草木もよろこびて物
大なるの象なり
一樂ハ多くの心のそれひハ一なり。其とくしく異なり

とその心ハ雅樂なり。欲とその心ハ淫樂なり
一笙ハ大陰乃象なり。ひろく多くして相竹六一管より鳴ハ質ハ
もとより象なり。笛簫篳篥ハ陽ハ大
やうなり。大陰象よりハ陽ハおやうなれども。なほ大
乃ごとく。こゆやうなれども。大陰ハちやう
なるよりも大也。明らかなり。一ハ下とくらおさむるく。一
人ごとくよきもの也。二人ハ人ごとくよくして。ハ俊人多くして
ハ。俊人多くして。武をこれをこれきごとくのごとく
ハ人かごとく用をなすの象なり。もとより笛篳
篥も容よくハ笙と同しく容と象よりて
もとの象なり。亜次ハ易簡なれども体悪のごとくゆるやう

なるの條あり。數乃至數十里小事とあり。小事八化して小事となり。小事ハ雨雪晴曇の如きの事なり。一或問。平調黄鐘調。盤渉調雙調を律と云ハ何の義ぞや　云いにしへ人の言ふ所ハ六律六呂あり。今乃律呂の名ハ日本人の言ふ所ハやまとうたの義なり。故よ呂と云ハ何ぞや　云いにしへ人の言ふ所ハ唐人の言ふ所ハやまとうたの義なり。故よ律と云ハ何ぞや　云いにしへ人の言ふ所ハ唐人の言ふ所ハやまとうたの義なり。日本人ハ訓よみなれども唐人ハ音よみなれども。中夏の音ハ高く日本の音ハ低し。中夏の音ハ高角れ同よ二律を一つとする。日本の音ハ低し。故よ呂を越双調ハ中夏乃調なり。平調黄鐘

盤渉調ハ日本の調なるを以て。故よ日本共調を律とするなり。中夏の音ハ高し。日本の音ハ低し。中夏の黄鐘盤渉調ハ日本の調と呂とす。今の調ハ日本の調よハ二律を越双調ハ中夏乃調なり。中夏共調嬰商平調嬰羽嬰商ハ日本の調よハ二律を越双調ハ中夏乃調なり。中夏共

ゟ林陸ようへ居不。の二律へ
清ゟ〳〵声和也さゟ故ゟ疑定へ
孔ゟ。双倶ハ夜清と袁徽と手
へ中夏の樂ハ。ゟ袁宮のゟ
とゟ〳〵ハ居れゟ〳〵ゟ。人情ハ達ゟあゟハ。
ゟ〳〵ゟ伝ゟ。成ハ佐慶を客ゟ。新
ゟ〳〵君威をやゟ〳〵仲哀應神の帝ゟ。
権威下ゟ〳〵仲哀應神の帝ゟ。
九州ゟ。袁宮ハ。
袁王信反逆せゟ。
ゟ。袁徽ゟ。

生君ハ下をちゟかゟ。赤て威を失ふものゟ。君ゟ
人君の位ゟ就清ゟ〳〵ゟ。
ゟかゟやゟ。下ゟ。
て君位ゟ〳〵乱世ゟ〳〵ゟ。
ゟ。袁徽のゟ。又政
之法ゟ。ゟ。
ゟあゟ。乱ハ根本義ゟ。
ゟ。袁徽ハ。
ゟ。袁徽ゟ。
黄帝ゟ。
ゟ。
袁徽ゟ。

し物やうきうろうろ。そのうしろ。急なしかも
不まりて不叶時は直ち羽より宮へ。うろく叶ふ
うふくも流き易し。叶はゆうろうをもつてもるとは
て至一　問嬰羽嬰高心ん　云嬰ハ物のうろ
和ハ徴うろく。我ハ大うろ易し。故ニ高羽時うろ
退くうろうしすす。平例して姑洗ハ仲呂ゆうろ。蕤賓
ハ黄鍾ゆくうれうろ。律の例時うろ物のうろ声
うし。黄鍾ハひまうの物。蕤賓ハうろれうろ
蕤賓うろうろ。又黄鍾の本声うろ法声ハ高羽
ある法ハ用ふ一律うろ物ハうろ
うろかく声ひくしやはうろ也。ただハうろふ
うくうひて。君経をうべうろ。和のうなうろハ猶うろ易鍾

一　蕤賓。斬吟。平調勝絶。下無。双調。鶏鍾。黄鍾。鳧磬盤
注。神仙。上無。此十二ハ例乃名うろ。ろうへハ十二例有一うろ。
今十二の律ハよりかハあやまりあり。黄鍾。大呂。太簇。
夾鍾。姑洗。仲呂。蕤賓。林鍾。夷則。南呂。無射。応鍾。七
二律の名なり　問黄鍾林鍾を生し。林鍾を簇と生。
太簇南呂を生し。姑洗無射を生し。蕤賓応鍾を生し。
夷則夾鍾を生し。無射を生し。夷則仲呂
を生して成就を。仲呂よりと始ハうろてお叶ふ
らと始ハうろうろうろ。和のうろ八月くよ

ゆくはけ氣味よくおいさほしくよハゞ。放よくそ
ハ本の律へととゝろさほう。今ハをしてもるやうにき
ふるものもあり。いん　云ことろ
ろハ天理なり。去夏秋冬
ことをとゝろおくしけもるなり。
乃呼吸もへる息のまゝくぢ出るふおくしけ。出る息のみへ入
まあくしけ。如る息ハ盡くぢ納よ入ゞるまゝ。出る息ハ盡て納よ
生ことゝ。天地の理行ことも從へりほしくするしゞ乃
流ことゝ心法をとして。神化よりまて海よ入
て潮ととゝふ法くふあり。潮汐のごひゞ則ちのまゝ滅
なり。おのことゝおのことゝふおゝ
地の動なり。支仲呂よりは

ゝ別よ又黄鐘あり。黄帝乃時天よりうひ給ひく。黄鐘
の律をゝろゞ。時乃天地人の氣ふ應一するなり。いま
聖人おく天よりうひ給ひて。それ三才ふ應ふる黄鐘あり
一　同ふ九すと九す
あるこ一ゞ極ともなりおく徹するなり。同よりの給
ひて。それ六爻へ及ぼす。今十二律よ二重あり。一重ハ中律よ
ゞ出るこ一重ハ中律よりハ初
ひことゞ。系辭云ゝんよハよ
と三三行ゞ用よ及ぼすこと
ゝをあり。いんや二三分ゞ
律乃行てハリフンみを及ぼ
室中にリンゞうのごひゞ

に先つる事よそ半律あそ。中律よりあと色々ことなるおそ。かくるおおつそく幻の如し。一　同音よハ尺度權衡乃類よす分リレマウの指はよそ。一。仍よりて中律ら。上下しそんや　云今此ものをとれく。靜てよれ。樂の淺色の亂ふけ宇ほつこと。不足のまゝ余あり。故ゝ中律よりもめつこと余ゝ幻あり。今此ものつる律よそ。多成ちくく樂ですまん多度一つる指なら。樂乃淺留を添つこと。故ゝ中律よりもかつくるくし幻あり。よ和よ直くゝ余のえつれつこと。一。がつる八三管れつる和をけてみきええつれつこと。中律とうよハ三管乃うつる和てよくきつこと。今の二色乃律ゝ中

いてこちら成ちれく。大吉中律よりあ。中律よそ余ちつく樂成をれハ。後和てあつこと。樂の淺色の亂ふけ。宇ほつこと。今のめつる律ハ四六千年もゆち乃人よ色ときかゝつる律ハ四六千年と淺の人よ色ときつる。黃帝軒轅氏のうれ。鳳凰未成ちる。雄を風とゝひ雌を風こと云。天統大和乃亂よ化て出すつる大鳥あり。雄よ天下乃君ゝ余ゝ。天統の化育を助よハ。天地位一万物育して。二極立故ゝ三才相感てゝ。天地人の亂よ和て。鳳凰具幸福ちり。黃帝山鳥乃声を軍多ゝ。風の声ら六音あり。風乃声よ六音あり。賢后倫よ合ゝて混倫よの御名よそ。十二年の作をきつ。雄風の声を聞て陽律ゝす。黃鐘大簇姑洗。發賓。夷則。無射是七つ。雌鳳

の声を候く弦呂しす。夷隆。南呂。林鍾。仲呂。夾鍾。
こんの湯ハ法をあるかよ十二律しとゝまで黄鍾ハ子乃
一湯よまれ。十一月の声あり。これを十二の音ゝ黄鍾の
竹九すあり。空中に黍千二百粒を入(イ)粒乃るさ一分と
し。十分とすこ。十すを尺とこ。十尺を引
これこれを積の初なり。黄鍾の竹に入る黍千二百粒と
一龠こ。十龠を合こ。十升と升こ。
十升を斛とす。これ乃の初なり。又千二百粒の重さと
十二銖し定めて一両こ云。十六両を一斤と
し。三十斤と鈞こ。四鈞を石とす。これ権を以初也。その
外五乃律号よりこれるものゝ。故に黍人の言十二律(ロ)
を候く。まを以是故教化のおこり

武内伏儀氏のこれとそれ以外十法の変ありとゝまで十二律
の声なりてハいそもゝこゝ云音聲のこと也。
黄帝以おゐ八物乃本紀も按ずるに
ひゝこれを定めゝ乃ハまふりこゝ云ことなり。
ら。称重ハまふりこゝ云也。斗斛を定よゝ云
てゝ声十二律をゐこ。故に平人八及てあこゝ也。黄
帝風風乃声をきゝ故に平人八言十二律
八。平人こ音律とゐゝ。中和の徳を養ふこゝ
十二乃律竹を定めこ。中和の徳を養ふこゝ
こるこゝ云。これゝ。風風八物をこれ
乃今明乃こゝ云。これゝ。鳴音ゝ十二律
のこゝ云ゝ黄鍾の宮と云ゝ。これ後世

陰一陽之謂道。一声八八六十四。六律六呂。
六呂　或問黄帝初造宮室。黄帝初造宮室。
宛委野處之。黄帝初造宮室。
一つ。万つ多律呂よとそ。
多う　云大うこのへゆいとそうひもろこてす
れ望。宮室ないそうて八分す尺そうろうてい云うこ
と。律呂ふとうてくるすこ尺ろて淺宮室も作ま
きそ。それ律呂ふかうるふのふやそれまて八衣服ふか
くふの多ゆえつき。獣の皮を着とう。黄帝の名稱初。
のことそうひ多ゆえとうこあそ織。衣裳とふ
ちめてふゆえつけく実ゆえそうち始
へて。それも分す尺ふ屋を作ま作とうとう

そうの実も作とう。つゆ一八ことみまあり。天実ゆえそうひ風
の吉ふ物のうくき。ゆえ実。実ゆえそうひ風尺くは時十二月乃時ふうろ多
とそふう。次分ふ人れ初覚天ふそくなりて。國平とそうこ
も耕作乃時をあやまふ。
ふ命ーて。暦を作ーしめ給ふ。天の氣とうこあふ日つ
いよて必うふうすふ日もそうたふうふ。故ふ日を一候と
ーて七十二候あり。すふ月ゆえ一氣うて二十四氣あり七十
二候二十四氣を作ーて一時ふりゆえ年あり。ふ勝数
のおそう。春七十二日。夏七十二日。秋七十二日。冬七十二日。土用
七十二日合ふく三百六十日とそうれ。ふ勝数よ十二時あり。一年に十二月あり
十干十二支のまふりあふくふ。三百六十日に六乃甲

五行之運氣をもつて。四時をわやまらず。十干八。甲乙丙丁戊己庚辛壬癸ふしあり。又納音名法湯あり。又納音名法湯あり。又納音名法湯あ

かりそめに樂をもちゐさせ給ふ同し。本大土金あり八卦乃
配象なり。宮高角徴羽八音の神聲なり。神あそ
ばし形象あり。故よく律呂をて百事万物の開始
一或問非樂八宮よ種く宮よ種の樂
ありや曰く中にもくさるものあり八音
ばかりなり。宮の位よりして種りハ音にして。故よ五常樂
の序八徴よ終りそして急八宮よ終るなり。其天地あれて
万物あり。万物あれて男女あり。男女あれて夫婦あり。夫婦あれて
ら父子。徴よ終りて宮よ終るの義あり。又宮よ君の義
つく宮よ終るなり。君君ら臣臣ら父父ら子子ら兄兄ら弟弟ら夫夫ら婦婦
ら尾あり。故よ終りて宮よ始まり。これ天地の始まりて後世八終也

つまり故よ首尾おけてと樂八さのごとくなめあり。終始をはる
ゆへなり
一或問聲音の道天地我心に通しおよそうすめけ
親切あり。其物人心乃物よ感ずるよりおこる。そこよは
法能の体皆ち我心よ通ふ。ゆへに聲音の道よ通ずるなり。
のハ何ぞや　云肅ハ敬なり。敬ハ禮恭みて天下平ちる乃
義あり。上下同心同徳ありて礼儀の風俗ちるハ
人心流洞ちり。故よ天氣ちり地氣のぼり。陰陽和して
時雨そそぐごとし生育の功ちり
陽そこよハ何ぞや　云又ハ治ちり共悪ちしてと盗賊
淫乱ちり門戸とざしてと。其時氣ハ陰氣ハ陽氣ハ
のごとくそこ。故よ時時陰陽そそひて生物そこ

同若知なくば何をや　云若しからば
のみもて我が君を進き。文武礼楽の道
ちり。仁政行はれ風和気のごとく。あらゆる
ばよあらゆるまで。まされば
うれば寒きうへに行ともや　云謀ありや　曰謀をもいは
思わり。知ずしてよき時は寒くて家閉ち下紀綱のもまり喧囂なり。故
よ寒きよき時は寒くて。未栄華夏秋乃ごく冬の
て五穀を熟ちり　同若
や　云若しからば通ちり。通をいふ
扇のごく温をとり。帯風お来て扇の留滞と無を
放ち先王楽我能く私欲を消し。志気を養ひし。先
聖の治代も風十雨風枝をならさるごとし。百姓
いて扇ずしてもく五穀を熟ちり。人に大恩乃徳神明乃
会ちり。天気若しく人をよくするものなり。人に
妄念あり。甚きよきの事あるごとし。見聞の及ばざる
ばあらゆるごとく知をおくし。
てしく善行乃高き発ちるとにはず。
そ。孔子云ふ琴行て五ふ門はをしくんと。予謂ふ
う雷を好り。知仁雷ばなるの徳をれた。故ふ
ん過ちり。しより琴の風は数代のものあり也。

音之〇智〻〻〻

いとうさけまも。ちまちみはいたりて。風
俗とうつ。まゝ。ゆゑ。ゆゑ。ゆゑ

軍陣よハ戦陣の事よりも。猶委のいでゝ。
狼よ迷惑して万事不自由なりし。との作ごと人気よ天
下ゟ出来ごとのごと。故よ天気みだるゝ也。おのれ
ゟ人よ気遣ひ奏ごと。煩事ゟ。戦国
あれど紀綱ありごと。ごまかして質素なりごと
しゐごと。気根ゟ。甚同西年多しと云人ゟ。真の
寒ハ腰乃痛ゟ人ゟ。物ゟ喰ごと人乃生ごと
ごとくごと。乱世ゟ。人ゟ死ごと。治世ゟ。人ゟ
世ゟ狭ごと。賢人ゟ。よいあごと。
実にごと。貴人ゟ生ごと。世中ゟ
しごと。我国乃名残ゟ。万事ゟ

ごと。道徳の紀綱よハあごと。治世の初ごと。
まごと。故よ歳乃熱体寒気多し　同腰痛ごとハ
人多し。貴人ゟ。多きごとハ人ごと。
ごとくごと。生ごと。
沢ごと。多し。実も多ごとごと。故よ人ごと
生ごと。ごとハ才気あごと。故よ人ごと
知あごと。ものゟ。多し。孫ハ不肖也。
也ハ附よあごと。実和生し。不明あごと。
憂し腰痛ごと不肖多し
ごと。ハ行ごと　同急あごと。
ごと。ハ剛悪よごと。

ひとく人をこゝろ得ぬ。才知の月明して生涯つゝ。教化の氣流行してをまはるゝ所あり。天下生ゝの和よく所あるも天地の和よく所あるも。元氣流通の所以ならんや　元氣流通の所以ならんや　元氣流通の所以ならんや　

生ずる。和氣の流行よりあるいはこれを聽くに樂ハ人心を和とするものなり。人心を和とするものハ聲和と。聲和とするものハ天地の和氣なり。天氣地氣ハよく地氣ハよく天氣の和氣なり。陰陽和合して萬物を胎育と。時ハ和氣なり。和ハ樂なり。かくまで生ずるものなり。羽翼あるものハ飛ぶ。毳毛あるものハ走る。胎生ハ卵生ハ天地の和氣なり。天ハ生ずるを以て。地ハ育ずるを以て。天ハ生ずるを以て。地ハ育ずるを以て。天地の和氣なり。萬物の生ずるハ天地の和化とをもてなり。聖人の和化とをもてなり。人氣乃天地神明を感ずること絃ハ樂ありて。人氣乃天地神明を感ずること絃ハ樂ありて。人氣乃天地神明を感ずること絃ハ樂ありて

あり。又教を熟し一人生疾疫なし云云八百人くらゝ其民くらしめんより教よりの乱乱乱

事にたゆまずむすびよりかはれるときうす。一年ハ十年のごとく、百年ハ千年のごとくなり。是よりさき悦ハ重ねてそのうれしきなり。造化をまつ。卒爾ながらその間を脇とす。十一月廿八日　向井ハ結城の今泉ハあるまじ。もれず損益ハ分明にして後れ

集義外書卷十五終

水土解

一心友問博文約禮儒者小と三教一致と見ゆる去あり。先生ハ各別ならずとの御事ハ道理なれ共事ハ一致と云ことなし。釋氏ハ慈悲と云ことなれ共言語を互合する時ハ一致ともいふべき物ハ皆句と云ことなし。聖賢も平人ハ佛菩薩も凡夫ハあるべからず。聖賢ハ聖賢佛菩薩ハ佛菩薩凡夫ハ凡夫にてあるべからず。然共菩薩乃若ハ石乃如くにて天性各別ならず。凡夫ハ凡夫ながら仏菩薩と成ることなり。もとより仏菩薩ハ各別なり。何ぞ凡夫ハ石乃如くにて仏菩薩乃若ハ玉乃如くなるべきや。もとより玉乃中

あと精粗の分あり。石の中也と云精粗あり。時處共ありて石を竟とす。是ハ粗なるもの也。是を本として精なる物といふ。是を末とす。石の教主として病あり。石共貴賤あるべく奇なるべし。其人々共に石あるべし。其石の病ハ小徳也。其人々共に石あるべし。其石の病ハ小徳也。其人々共に石あるべし。其石の病ハ小徳也

はくしかうれハ不行こと多し。況や日本てとしくとや。儒道
并百仏ごとき。ふ明知乃人のこと計而已ならず。日本ハ陽國なり。陽の物ゆへて明
真水土よりまもる凡人ゟ。仏を尊ミ敬ふ。仏教を学ひ死をうらむ
して喪ホーフ多きを善とし。仏を信して葬礼を悪と神をいさぎよ
くする故を尊ミ。これによりて仏のけがれ成
あらい敬をうしなひ風俗一般に仁恕ゟ。仁恕ゟ
ゟハ仁ゟまくるゆへ。仁ハ生ことの根なり。故に仁をよハけがす
水をけがすごとくなり。とて。黒海ゟ。潮もまた。田畠乃
作物をあらすを悪ミ。それ海ゟ氣ゟ雲雨ゟ。
ひやせばものごとや。故よいまゟ。神人ゟ上代。真清
かて民人至敬なり。上仁ゟ下不敬なしてハ不治なり。平乃道

不敬ゟ成あり。儒仏乃法ハ。ふたゝび。佛法ゟ。此四ゟ害あり。乃ち
ゟ。儒法ゟ又害あり。 向儒法の中四乃情ようの如ふ不ゟ物
ゟ。 云中四ハ大四ゟ。天地乃中ゟ。故よ天氣ゟ。
1比氣厚(ッ)ー。ふ乃ゟ。玉(イ)変あり。地ゟ。故よ人情ゟ。平人ハ
ゟ及ゟす。貴人ゟ。ふ代ゟ。ふ代ゟ。ふ代ゟ。
ゟ。ゟ。ゟ。

さくら町なる末社。いそんや仇人れ死を原ハ基うとまきを
ふりはらひてきたるべし。此時ハ傷法の礼よりもわれ
れ日本の人れ羅よりあらば。地乱れもうしむる也。中古
唐より官位衣服木れ制を給ひし時。文武乃服一年服と
十日。杖丈毋ふ七月服三十日と。喪情
をうとき法教朝水土あまりて変ずるの時。死穢ハ此日
ふらまでとう。中國ハ喪情をうるの教朝のまゝあらく
うまのすをきうす。まく人情ハ礼法を更れ乃変なる
ふるとう。中國乃質ハ白紙ふとし。
ふ采皆ふとくとう。日本の質ハ生前のとう。我重の
俗ハ思我のとう。ふ采今まくわとうわとう。我重乃人ハ
多数みて為憂とうふ。生死乃法ふをねむ心とく

とうとく」。悲の情より急を
ふよ急とうふ。そ礼ハ甚困よりとくハ可なりとう
何とや　ふ其始心ハ急とうふ。まふふくハ
叶ふ。大葬とうの易簡とう也。我國とて緊ふ
大葬を用ひうまふ。彼國の人ハ敬ふあつ急ふ
ふとう。甚魂魄形体をとうとく強ふ事を。
故ふ大葬ハとく沉淪の魂魄を救ふんとう。我國ふ
とうとくハ可とう。日本礼人ハ仁國ふして欲うとく執ふあ
とう。沉淪魂魄ふあらとうの救ふ千家百億北の中ふ一人さ
ふ平ふ法さうのとう也。とう一人ありとても。礼とくは

て救ふの事もあるべきなり。然れども土葬を用ふる。且つ遺風のよりて今に然る人ハ多くハ土葬なり。古ハ人多きを以て小国なりとも水を要せざる地ハ皆火葬なりき。今ハ人乃多くハ葬るべき地なく、傷法の葬礼のごとくハ民間乃数ともふる人ハ皆火葬なり。然れ共ハ人口繁多にして耕すべき地ハ多くハ山谷なり。傷法乃如ハ不便乃理ハ多し。況や死人民うりかふるハ今乃俗なり。今死人を売ることなく、ただ旅人の死をいふ俗なりとも、なほ火葬とも不用信ずるまでもなし。

出を要ずるなく天下乃人民葬礼乃多きを云ふ　云何あるべくや。仏法世水土よりて制する人皆人一天下乃人民を葬ることなく、全く旅人の死をいふごとくなるべし。それ我国ハ火葬を用ひざる人ハ希なり。況や我国ハ人多くして耕すべき地多きの国よりも、況や天竺乃如き水を要ずるなく、全く旅人の死をいふごとくなるべし。それ我国ハ火葬を用ひざる人ハ希なり。況や我国ハ人多くして耕すべき地多きの国よりも、況や天竺乃如き水を要ずるなく、全く旅人の死をいふごとくなるべし。

神道をひらく心を以ハ、方今天竺乃仏法ハ我国乃仏法ハ最簡乃名なり。仏法ハ我国乃仏法ハ最簡乃名なり。仏法ハ我国乃仏法ハ最簡乃名なり。

ちよハ書おく文字なり。然れ共ハ書おく文字なり。然れ共ハ書おく文字なり。

仏乃教ごとく読ずとも、ただ仏乃教ごとく読ずとも、ただ仏乃教ごとく読ずとも、

ちよハ天下孔達通ずる文字なり。然れ共ハ天下孔達通ずる文字なり。然れ共ハ天下孔達通ずる文字なり。

孔乃義乃如ハ孔乃義乃如ハ孔乃義乃如ハ

至敬なり。天道造化乃ち
性五倫の明徳より父八仁
氣なり一氣なりといへども理なり一理也。
ゆる知仁勇の條理あり。
耳目口鼻あり。耳乃是八仁乃ごとし。目の明知
ごとし口鼻乃ち是八勇義のごとし。今父八人ともに
父八仁なりといへども一心の五ともに
知仁勇の名八中國聖賢の言ちこれを異にして
うあるごとし　元和仁勇
あるごとく德あり。耳目あるごとく德あり。
耳目あるが如く德あり。耳目あるが如く德あり。
同のみあり。中國ごとく八耳目

元ごとく八一なり。支三極をおいて
て增。知仁勇共德あるごとし。
あるまれ動あり。後世よ乃
時の聖人見よみなごとく教
知仁勇共三德と云。同事乃神人八これを三神共名
よりごとくこれを神八名あるにて德ありごと
乃ごとく外八色也。其八象なり神靈實敬同所
外神代の文字云ふ八德をもつて
このごとくなり至易至簡にして
ごとく大變を神妙坐(イカ)惣之ごとくなり
法政教化を求めごとくして
やごとくものを用ひ。かぼごとく

行解ハ中庸の書ふるくハみゝ。ど古の神人出ても
ともせ山書をもてく別よ行しまくかをも事
不能かるの不能ものあり。日本の水土による神代ハ
りふゝゝへ、と我國へとかをもてるものあるまつをかるまる能
古の水土よるれ事教もて又日本代ふる行うまこと
くおさつを。我國の人ふよりの佛教も又ちの文字ふ
物理まハ学へかをゝゝ天地を父母もて生れる人る
し中國日事我國小狄乃人も皆兄弟也父ちる天をこ
大うゝ之ゝ比乃かくうハ服しけるまつゝ兄弟の事
行を物我あし。人とゝくゝ耳目口鼻かくうちてくく
ふの和仁要ハ皆天理の一徳ゝてをゝゝいつくおの
ふへきをやいるれ書きたの。日事の古代よハ今行ふく

生をれく中國我雲州者事ふ、求む甚か日事ふり渡て
用をかさしる物多ゝ朝鮮國乃人参ハ中國へも日事
へとゝゝて人れ元氣をとゝ（ゝ中國の文字ハふく理と
今ゝふゝ便あり。今佛教乃文字ハ不通中ふの人仁と行
事ふ。行ふへハ中ふれ文字ハ不通中ふの人仁と行ゝ
てしるも。中ふの文字とうゝ行ふをしるふ。文字ふ
ふゝ日ふハ乃ふ乃ふハ色もるふハ中國
朝鮮ふ琉球日事ふ行ふ。甚と神代
いとんや日事ハふく通ゝて好ふ便あり。甚と神代
乃文字ハ元しふ。ふハ佛をもふハ佛ともふゆさ
ふゝ仁ゝくゝふとうさ佛をもふれる甚神乃を主へきを
ふとうふき佛をハかゝゝて。ふ通ふかる海ゝき

儒仏乃法をかり、放ち日本の人至治乃訣を
蒙ること多く久く神乃心能分奉事治世平天下悉
用をうることく、一人乏ることなく、人乏ることなく
ありき。然ハ天ノ儒をとるべくもあらず。今ハかくなる
ものをいれかくしてかくさるハ神乃心にもあらず
のみならず、同じ種乃氣もいまさぬ物乃神代乃
教乃政通ハぬ云云ハ天地乃間乃事乃理乃
上世至徳至治乃時よハ何ごとも書ことなく言挙
てあ氣事と見えて、霊異を敬ふなく、百物ハしてに
天氣温和なるハ、吾よ善悪を教るなり、文字そうの
善悪乃ありてこそ、善悪乃人善悪乃子を養ふ
ごとく天下平らかなる時ハ、文字乃善悪乃ありて
相続ハ善悪ともに人生種乃発見なり、唯神生乃天乃
あるごとく仁善乃心乃おこるなり、天道乃ままに教
水ハ泥よ流ハ火ハかるるごとく、天地を神とも
人ハ世そうの人悪ありて天地を神とも
ひく氣出来ぬ日本の氣ハ三種乃神器なり唐土の氣ハ
ハ卦なり世ひく来ぬ氣のごとくかし。放ち書ぬ
ぬ。吾国も古代乃始ハいまさぬ氣のごとくして足ぬ潮く出来
へき時よハ、ひくりつくりつれ文書そうの善悪佛書そうぬ
放ち字書ハ講ぜれくそのハ儒仏を満をそふかれ経堂
なり。時ありて、吾出乃神書ハれそうの不なり

而佛法之一始也。天皇中國之不幸。日本之幸也。
按古代佛法之盛衰。高下有差。天命有定。天命有定。
如此。豈非人力所及乎。天命有定。而人力有及。
則時運天命。非人力所及乎。唯人之所及。
而已矣。天命有定。而人力有及。
實非聖賢不能言之。唯儒教垂教之書

如何らく　みくみ　くしき給ん。今の儒者孔子
て　ハ　衆学も王学も治道乃助とハならぬ物と
思ひ　ゐりくおゝ害有と　いふ事ハ　大なる見ひがり
学の上ニ　朱学も陸学も　ハ稽古ニ　ハなりても　ハ
ハ稽古ニ　ハなりても　ハ　ハ稽古ニ　ハなりても　ハ
みく荘老乃道ニ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
の河ニ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
者　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
ニ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
おゝ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
なるゝと　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ

法の儒世俗乃習ニ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
今乃時ニ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
大なる　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
ニ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
を　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
ハ

聖人は示給ふ様にて制作し
給ふ事ぞ。古今に通じ
おうぞ。今の学ぶ人は法をとあくたるべき
ぬ。今日本
やうにけるを暗として法を暗とす
耳よりおいて文字ばかりを
給ふ。そもそも経文は
代の為有る時の教を。其まゝに後世の貪る困窮の
民に人を教ゆる時の法を

ふ事と。後世は
ぬ。実学を不用の
業を学ぶ事の多く
ふ。内外ともに
ふ。学ぶ人は
ふ。仏法を
ふ。仏法を
ふ。仏法を

しむるの術君良相あるまく時運の衰をもうく人情のうく亂力れの多きを察して。財用れ不足を毎て。易簡の制式を作あり。儉を主とくく古の質素乃風をかへしゝ社會の仏に入しや。其後もうくにくもしおやまゝ式あるくもしも人ありて仏法今にをそれをぱいとんや日本や古八人をも好く古比ひろく風されて又質素ちう故よ指を指の易して其うちをそれをそれうひく古比せくく風さしてかうう多くて実をくなり。その寿あるものうおりのあり。況や民乃ちは指をかさるふさえさまあく葬れそのうちうれるを憂としてうえ日本もくく葬人の多きる十倍せう。ふ國ちれて好くく古比

うく風さしん。庶人の多くハ生まく衰ちく死して指かしき葬をみ附のはいふまあれて天比ひきくふまれ人多附ちう。ふ仏法あるをうしてもうう。ふ氣運ふさうくくの乃附慶上多くふれの儒法をあまりくるさんすハ聖賢の者如ちよもう好くふうれ今の附ふ南く明君賢佐多くく仁政を行ひうふ大。今れ儒ちをふ乃行ひれ仏法を八退けりふるり氣ちり。ふ大坂南門乃比新をんとふるハ不やく葬ふ人き比るふ。日本の人仏法を作しふ葬を要もるうふくふれをやふるふ。仏法乃儒法をなを比。日本國中ふくふうて古比材をふ

もろ〳〵のこと〳〵く不仁にあらずや。
り。儒法を不用して徳を施し。釈通仏通ともに善
あくことふかし。大道よ帰よとこゝろざし。
服食あつくして不足者多し。家屋も同じくして
農人も農業のこゝろ。工商八渡世のあることわ
勇よりかたひこゝろ。怠のこゝろあり。有像あるこゝろ。葬祭乃礼
をおこなひや　問。気運衰勝こゝろ。云
三皇五帝三王の代八玄のこゝろ。礼乱八温こゝろ。
こと。鳥獣ゑもの夷ちるに
こんこと。秦より代ちりけるこゝろ八夏のこゝろ。礼乱八しりそ
こゝろあり。こゝろ。まゐ礼物ならくてせこゝろ。鳥獣禽兽木
乃実ちるこゝろ八。こゝろ。ちりてそこゝろ。礼制禁あるこゝろ。

くこゝろ。夏の夷狄礼乱のせまるものハ用ゐざるこゝろ
人こゝろ夏となるねがひこゝろ。
こゝろ。平均年八味ひこゝろ。不豊。こゝろ。多
おゐ人こゝろ。ちりて人あり。今八人多こゝろ。
ちりて人の多こゝろ。こゝろ。
もこゝろ。乃徳を興起こゝろて法のこゝろ。
こゝろ。人多きこゝろ。
事こゝろ。今こゝろ。
こゝろ　問。こゝろ八仏乃こゝろ。云仏乃
八徳乃おこゝろ。名こゝろ。元乃神乃八何よ
中こゝろて。ゐられをこゝろ。天理の徴ちこゝろ。礼
法をおこゝろ。ちりて乃ちこゝろ。可なり　問。神書

も棺をもちゐず棺槨よりはじまりて大葬のごとくせり。
俗者も古葬をもちゐず戒むるおもあれども
なほ古葬をもちゐるものおほし
云々書よりは棺と棺槨よりはじまるとなり
おほよそ上世人をうづむに材木にてなりやうやうしだいに
簡略になりて今は庶人のまで悉く棺をもちゐ
墓を築きて葬をなすなり中古は
棺槨をもちゐるものは三月を含めて日備をととのへ
るものは一月を含めて葬をなすものの
ごとくなれども庶人の中乃至よりの
もそこそこ一衣を変へきあるごとくなりの多し
まれなりかくのごとくなりのよりは
つくそへうれば況んや今をや

なほ一年をへて財用をととのへて
二十七月或は三十七月よりは葬礼をなすなり
をもちゐなりくめ上のちかきを加へつくるなり
おほよそ林乃朽ちやすくつくりやすきゆゑに
三年乃至八年を世人多くもちゐるなり
古をもて厚葬と放棄とをのみいふべからず
つくりやすく壊れやすきものは不和
うるのはしなり。墓所ともに
なくなりぬるのちは子孫をして
なくなりぬるのちは子孫をして
つくらしめ
つくらしめ
つくらしめ

山ろを用ひて前足れかうとも
同前れこの八枝を用ひ食さものハ山ろを食うてハめうとも
とまぶも食うてハめうとも
一しまるみの仮令衣服家屋男女ともまた病
ハ命矣ちり悩（うれいそん
ちろハ往ものろうとおりのハ
ろろろん式八理を要して式
まの人のえんをんくも二三
ハ儒法く執りとをこれるとは。
大うく葬花のごとも葬れも而れのはよう仏
死とをおもちのり。喪の仏法八十の一二と只仏
葬乃仏法八略義ありくもも大うく

ろうく喪葬ろ小半角より用ひなもちり一方用ひく一方ハ
ひちりハ二ちろろろあれそのん葬ハ一日ろ喪ハを
再ろ行放ちろ下　云是ろ
家あも用ハおとう行く湯圃
放ろ山五の人八仏ひ多して湯圃ちり小圃ろり八陽のろれちり
放ろ日本九人これおりり。日ハ則又
日本のれ九人これおりり。日ハ則又
ゆ人ハ今仏のろうてお用ハ葬紀ろり葬礼もろれ大ろ
おもちゆハ今仏のろうてお用ハ葬紀ろり葬礼もろれ大ろ
ろ仏くしまるもあまて古今時矣ろれ全ろれ葬礼八西
礼ちり。日本の人乃氣絶ハ不ひちるまろり大仏八月民
圃とりのくあおそちり。月のろりくあり。西之陸地
ちるゆハ哀ひ多して悦ひかーあよ礼も死とろ仏葬

礼の報ひ教を立給ふと雖も憂ひ多きこそ
めでたけれ○うんとす日本武尊薨れの
法は葬礼有礼八ツ也も葬礼乃ことくなるへし○伴
法もつゝしみ行ふ故ニ昌平朝廷ニおゐ
まつ〳〵日本の報ひある歟加へて忌服
なくおゐても礼ハ忘るゝ事なし○祖を
なくおもふにハ来ふの中なる也よく孔孟の
ふるまひ是故ニ喪祭の礼を
重ンじ給ふ也○仏法乃ふるまひハ神
道の祭法をおしみ今の花ハ大社の牡丹(ボタン)お神
うるおく〳〵今の親先祖ニハ用ひるべし○おもふ
人ハ傷乃神を悼くやうれしく
こけく用ひるかよきおあり○日本の聖人結ぶ
おもふく用ひてえらくまさ法おもん○漢の
同後の喪法ゆくゝ

〳〵きるハいかゝしたらんや　云扨の初ハ後おもり
さる物なりとぞ。大ハ喜ぶなり
もれる也。今の附士民ともおふる
かうすべ。ちくまる附ハ識数章一かゝ
ふ祭ゝ可也り　回或ハ公用ゆゑ
うるものあるべ。病気老衰
ゆゑおかゝ祭ゝうしも不祭
むや　云日本礼神道ニハ一般神ゐまつる
ふいふ人ハ。病気老衰の人ゑ礼を
可也り云れども礼の祭ハ親先祖を
して祭ることなれば。みとしの沐浴一衣服を改めて

又云。一夜神を更ふるも。五辛を禁ずるのみ。ひとしけれども。きうとハ。三日忌ようい。酒を禁ずるをいふ。酒を禁ずるハ。三日の潔斎より甚しきものあり。三日の潔斎ハ。いまだ云ふに及ばず。酒ハ。ひとしく禁ずべきハ。相大なるをいひ。葷ハ。五辛を云ふ。ことごとく禁ずべきハ。葷味の物。并ニ酒をいふ。或ハ精氣を淨て情欲の発るを禁ずべき也。或ハ病氣老衰の人ハ。肉を食ひ。或ハ氣候物せんとするときハ。的當のものを酒を飲ずハ。一倍も戒しきなり。此外武家の

又ハ仏のそや　云朝日ハ神方乃裏なり物ものも樂ふあり。放ち飲食ハ味を相すべし。干物ものハ。精進物ともいふべからず。原味のものハ。なまものよりして。前一日の潔斎ハ。する所よし。お三日乃潔斎ハ。ひとしく禁ずべきハ。葷味の物を禁ずべし。其の外ハ。心に任せて。日月ともに出るを拝ハ。いふ。云朝ハ。朝日の出ハ。一年一度ハ。日月ともに出るを拝ハいふ。云朝ハ。朝日の出仕を

石理と同一ならむ時勢なるも後て要
乃系ならむ。其外乃系ハ訳先祖の神と来給ふ
同朝日の系ハ上古ハ天照大神を也。中古よりの事也。
ひ　云ふ理勢なり。又世ハ死して三年ぬ乃のみハ血れなり。
三〇そくハ吉礼よ変と。神乃の印をてる血れをまさに世」
て海外の喪文へ訳。朝日のみハ事記てるハあれども。
理よハふけ。それもおこりと。朝日のみを今やむ事ふあり
と。後世神を尊ふりられく。人皆系礼よ徴教を尽と。附のハ
をのこりやむ。今ハ人格すくなるりん。止ふ
もるこことまけあらん　同乱運衰て人乃乱力より。紛用
多く事ををく。惟うそ紀すハさも事へそろそろ地せハ
き憂とひるうとき。日本のやうよハ古紀と云へ

給り。四紀を一年並二年並三年をくきけハ地ひきふ
とくの乱なり　云運乱おくくハ地ひきふ人ぬ生をるうおおて八日海
同一とり。漢の代よあまりこ国をひろくこうるゆ。我狄
の罪多く。毎度戦陣ありてくも。人ぬ死をるおひし。この故な
否塞ぬ運よ当るとりへ。人ぬ多地せら紀憂ハ古紀ゆん。
事の地よめりしする一事ときくこと。おもともも書紀乃さ
らうや　同人多死をすぶ中国も葬の地ありる人さ
神のまする中興乃明主賢臣ありり治世ろへ戦死をくも云
地せと紀すハ古へ治世ろへ戦死をくも。天地乃乱
と法明をれ。書の運乱よ感よりるて天地乃乱
まくよ紀人出へ　同ふ徴教よて次才ハ人をまを新く生
承ハへも。ろとより八地獄極楽の説ハ仏乃益也

悪とをもつて往生をこふ。これをもつて今時の行
をもつてのぞむかぎり　云せゝくさまたげとなすべからず。
佛者ハ悪人を捨てのちに善人をすゝめ。小悪ハ大悪
人をすゝめてのちに小悪をすゝめ。極重悪人ニ他方浄土唯称
弥陀得生極楽の経文とをもつて。ひとへに念仏の功力をもつて成佛せしめ
たまふ。雑行をもつて地獄に堕ちしめたまふ。これ悪
乃至一念ニ至心ニ廻向ス願生彼国ト。即得往生ス住不退転ト。
如来ハ方便をもつて。一念の念仏をもつて極楽に往生せしめたまふ。
云一向専念ニ同一ニ日蓮宗も念仏の意月のうかべるがごとく
なりてそのまゝにてとけハ人ごとに天性の良心ありて悪をそら
不義をおもむき良心おもハ。悪人といえども一念ニ
ほるゝのちに。ふかく悪業をおそれ。ふかく善根をもとめ
して。弥陀をたのみ念仏をもつて往生をねがふべし。
而ニそこに九品同居土ありと。極悪最下ハ十念ニ
おひこそこに往生をとげ。ついに無生忍をさとるものなり。
あやしこゝにも何ぞ悪人をきらひて善人をすゝめ
人ごとに悪をおそれ悪をしらしめんがために道理をいひきかせ
を。おもてに念仏をすゝめ。内証ハ悪人ニ悪をすゝめたまふ
人ごとに。悪逆無道乃至のものをすゝめたまふ。和尚
とのたまふべし。和尚悪をすゝめたまふ者ハ。
乃至九品とあやまたるゝ人ごとに。文字ごとにあやまたるゝ
ひろく説〻。釋迦悪をやめよ悪をもるのをみとめ
よと九品ハ今の往生礼讃ニ説乃至禅宗

ハたゝ[illegible]をれゝ。行をしてゆく[illegible]民乃困窮するハ前世の因果をしらず。これをもとゝハ因果の式ゝとくをせしめんとするなり。[illegible]ほう[illegible]悪ともくいふ。仏のてハ祖師のまことの[illegible]ふけく。當来の[illegible]ともとるうへ。天台真言ハ[illegible]罪ともし。もろ[illegible]も我慢邪知をもつてふかくとくのうきたるゝく。自他の功利の心をもつてふかくとくのうきたるゝく。自他の功利の心をもつてふかくとくのうきたるゝく。自他の功利の心

寶永六年己丑五月吉旦

帝都書肆

三都發兌

書肆

江戸日本橋通壹丁目　須原屋茂兵衛
同日本橋通貳丁目　山城屋佐兵衛
同日本橋通貳丁目　小林新兵衛
同日本橋通四丁目　金花堂佐助
同浅草茅町二丁目　須原屋伊八
同芝神明前三嶋町　和泉屋吉兵衛
同芝神明前　岡田屋嘉七
大阪心齋橋安堂寺町通松原下ル　秋田屋太右衛門
京寺町通高辻上ル　梅村三郎兵衛
同町　勝村治右衛門板
同寺町通高辻上ル　伊兵衛

書輯

發兌

三版

同書問屋
同
京書肆通四丁目
大阪心齋橋筋
同芝神明前
同芝神明前
同日本橋通一丁目
同日本橋通一丁目
同日本橋通一丁目

同
伊勢屋
村治右衛門
地
林田屋太右衛門
岡田屋嘉七
和泉屋吉兵衛
伊勢屋八助
金壽堂
林小兵衛
地山城屋佐兵衛